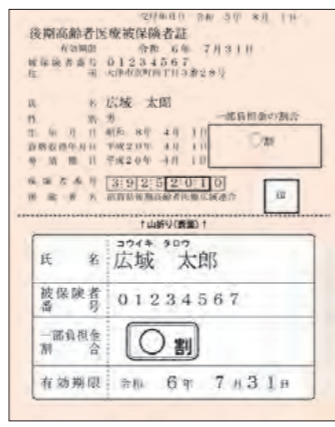


保険年金

1 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は75歳からの医療制度です(65~74歳で一定の障害があると認定された人も含む)。



- ◇ 8月1日(火)から有効の新しい被保険者証を7月中に送ります  
新しい被保険者証(薄橙色)は、7月中に簡易書留郵便で発送します。
- 8月1日(火)は、年に1度の被保険者証の更新日です  
更新に伴い、現在、後期高齢者医療制度に加入している人全員の被保険者証が新しくなります。
- 8月1日(火)からは、今持っている被保険者証は使えません  
受診するときは、有効期限を確かめて持参してください。
- 8月以降に医療機関で支払う負担割合は、被保険者証に記載しています

◇「限度額適用(標準負担額減額)認定証」を更新します

「限度額適用(標準負担額減額)認定証」は、入院時が高額な外来診療を受けるときに医療機関で提示すると、支払いの上限が限度額までとなり、さらに非課税世帯の人は入院時食事が減額されます。※認定証の交付には、申請が必要です

- 対象となる被保険者  
負担割合が1割の場合…住民税非課税世帯の人  
負担割合が3割の場合…住民税課税所得が145万円以上690万円未満の人
- すでに認定証を持っている人  
7月31日(月)まで有効の限度額適用認定証を持っている人で、8月以降も該当する人には、新しい被保険者証に同封して郵送します(申請手続きは不要)。
- 新しく交付を希望する人  
新たに75歳になり申請可能な人は、申請書を同封していますので、郵送で申請してください。それ以外の人は、保険年金課の窓口へお問い合わせください。

- 申・問 保険年金課(1階) ☎561-2358、FAX561-2480
- 県後期高齢者医療広域連合(大津市) ☎522-3013、FAX522-3023

2 国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)の更新

現在の被保険者証(兼高齢受給者証)の有効期限は7月31日(月)です。新しい桃色の被保険者証(兼高齢受給者証)は7月下旬ごろに送付します。

- 問 保険年金課(1階) ☎561-2366、FAX561-2480

3 国民年金保険料 令和5年度の免除と納付猶予の申請受付開始

経済的な理由などで、国民年金保険料を納付することが困難な場合は、申請をして承認されると、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。令和5年度分(7月~来年6月)の手続きを開始します。

- 対 ● 免除 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の人
- 猶予 50歳未満で、本人と配偶者の前年所得が一定額以下の人(世帯主の所得は対象外)
- 申 7月3日(月)~
- 申・問 ● 日本年金機構草津年金事務所(西渋川一) ☎567-2220、FAX562-9638
- 保険年金課(1階) ☎561-2367、FAX561-2480

7月は愛の血液助け合い運動月間

助けたい 思いが届く 献血で

血液を安定的に確保するため、献血にご協力をお願いします。献血会場の案内は、びわ湖草津献血ルーム(☎0120-007-932、9:00~18:00)まで。  
問 健康増進課(2階) ☎561-2323、FAX561-0180



はしかわ市長の だいすき!くさつ



本がもたらす力

7月に入り、雲の切れ間の夏空が美しい季節が訪れます。7月は旧暦で「文月」といい、本と関係のある月であることをご存知でしょうか。

昨年7月に南草津図書館が開館20周年を迎えたことに続き、今月、図書館本館が40周年を迎えます。本市では、図書館の機能を充実させることで、皆様の読書活動を支援してきました。貸出や予約のシステム面だけではなく、おはなし会やブックトーク、高校連携交流会での本と出会う機会の創出など、幅広い年齢層に応じた取組を行っています。

数人の発表者が、自分の薦める本をプレゼンテーションし、その場にいる人の多数決で、最も読みたいと思った「チャンプ本」を決めるピブリオバトルの開催も、図書館などで定着してきました。相手に魅力を伝える工夫から、提案力が養われるだけでなく、読書が交流のきっかけとなり、「人を通して本を知る。本を通

して人を知る」面白い催しです。発表後の質問タイムでは、参加者それぞれの違った視点に驚きや新たな発見があり、周囲の多様な価値観に改めて気付く機会にもなります。

本というのは、不思議なものだと思ふことがあります。私は、孟子の「至誠にして動かざる者は、未だこれあらざるなり(誠心誠意、ことにあたれば、人は必ず動いてくれる)」という言葉が座右の銘になっていますが、本を通して出合ったこの一文が、心のよりどころとなり、力を与えてくれた瞬間が人生の中で何度もありました。図書館の周年記念のイベントで、皆様が応募された「思い出の本」の紹介文を拝読させていただいた際も、本との出会いが、皆様の人生の節目や彩りの一つになったことが文面から伝わり、その本を手にとってみたいくなりました。

デジタル化が進み、活字離れが指摘されていますが、自分の心を動かす本や言葉と出会う機会は、大切にしたいと思っています。私も、これからの人生、未知なる本との出会いが楽しみです。今月の図書館40周年のイベントにも、ぜひお越しください。

令和5年度 住民税非課税重点支援給付金の受付を開始します

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和5年度住民税非課税世帯等)に対して、1世帯当たり3万円を給付します。

- 対 ● 住民税均等割非課税世帯  
基準日(令和5年6月1日)に市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯(住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)  
※今回は、家計急変世帯への支給は実施しません
- 申 ● 申請期限 10月31日(火)まで  
・支給要件に該当する可能性がある世帯に市から「確認書」か「申請書」のいずれかを7月上旬頃に送付します。必要事項を書いて、返送してください
- 問 人とくらしのサポートセンター(2階)(重点支援給付金担当) ☎561-0189、FAX561-2482

くさつシェイクアウト

市で一斉に、シェイクアウト訓練を行います。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- ◎ 9月1日(金) 9:45(予告放送) 10:00(本放送、約1分間)
- 所 自宅や学校、職場など
- 他 屋外スピーカーからの情報や、えふえむ草津からの訓練放送を合図に行います。参加人数を把握するため、参加登録をお願いします。詳しくは、お問い合わせください



- 問 危機管理課(1階) ☎561-2325、FAX561-6852

